

会議の名称	総務委員会 協 議 会	開催月日・令和7年12月15日 開会時間・午前・午後10時00分 閉会時間・午前・午後10時31分
出席者	豊島 保夫 近藤 伸二 藤川 貴雄 原 一郎 南谷 清司 佐藤 健	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者	花村 隆 後藤 徹 河崎 周平 川柳 雅裕	
説明のために出席した者	國枝副市長 鷲野副市長 森教育長 入江消防長 吉村市長室長 高橋総務部長 不破教育委員会事務局長 三輪健福祉部長 田中企画部長 園部市民部長 熊崎子育て・健幸担当部長 藤井建設部長 堀産業振興部長 伊藤市民協働部長 伊藤市長室次長 伊藤高齢福祉課長 渡邊総合政策課長 永田総合政策課長補佐 伊藤管財課長 太田総務課長 山木田情報推進課長 高田子育て・健幸課長 山田都市計画課長 安田農政課長 柴田スポーツ推進課長 大下スポーツ推進課主幹 富田市民協働課長 奥村市民協働課主幹 安田生活援護担当課長 今井田消防総務課長 杉山予防課長 番図書館長 丸山生涯学習課長 児山学校教育課長 佐藤保険年金課長 田中福祉課長補佐 藤井議会事務局 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	1 付託案件の審査 ・議第92号 令和7年度羽島市一般会計補正予算（第8号） ・議第80号 羽島市火災予防条例の一部を改正する条例について ・議第81号 羽島市足近コミュニティセンターの指定管理者の指定について ・議第82号 羽島市小熊コミュニティセンターの指定管理者の指定について ・議第83号 羽島市正木コミュニティセンターの指定管理者の指定について ・議第84号 羽島市竹鼻コミュニティセンターの指定管理者の指定について ・議第85号 羽島市竹鼻南コミュニティセンターの指定管理者の指定について	

- ・議第 86 号 羽島市福寿コミュニティセンター及び羽島市福寿地域交流センターの指定管理者の指定について
- ・議第 87 号 羽島市江吉良コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- ・議第 88 号 羽島市堀津コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- ・議第 89 号 羽島市上中コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- ・議第 90 号 羽島市下中コミュニティセンター及びはしまコミュニティセンターの指定管理者の指定について
- ・議第 91 号 羽島市桑原コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- ・議第 96 号 動産の取得について

2 その他

豊島委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、本日、副市長がお見えになっております。市長はご欠席ですが、総務委員会の所管事項の一つであります、岐阜羽島駅における「ひかり号」や「のぞみ号」の停車促進に関し、協議会等の会長として、担当職員を含めてご尽力いただいたと思います。

以前、私も本会議においてこの件について質問いたしましたが、午前 6 時台の早い時間帯のこだま号が増えると。臨時とはいえ、今後さらに増えていくのではないかと、大変いいニュースだと受け止めております。

つきましては、副市長から市長にお伝えいただき、ぜひ停車をさらに増やしていただきたいと願っております。

それでは、本委員会に付託されました議案について、お手元に配付したとおりであります。すでに説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に、委員長よりお願いがございます。委員および執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。

また、執行部におかれましては、発言する前に挙手し、マイクを使用して職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うよう、ご協力をお願いいたします。

最初に、「議第 92 号 令和 7 年度羽島市一般会計補正予算（第 8 号）」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言ください。

原委員

議案書 56 ページ、水道会計負担金 304 万 8,000 円について、消火栓の修繕工事のための補正予算とのことですが、修繕工事の内容と、今回、補正予算とした理由について、もう少し詳しくお聞かせください。

消防総務課長

当初予算では、消火栓の新設や改修等を 11 基見込んでおりました。しかし、その後の状況により、新設 1 基、漏水等による改修移設 10 基、基幹管路耐震化工事 2 基、私有地からの移動 1 基、漏水による撤去 1 基の、合計 15 基の工事が必要になりました。そのため、今回の予算の補正を行うものです。

原委員

日頃の消火栓の点検状況についてお聞かせください。

消防総務課長	消火栓の点検につきましては、消防署が毎年1回実施しております。点検内容としては、外観、開閉状況、漏水の確認および水出し点検などを実施しております。
藤川委員	議案書45ページ、市民会館改修事業120万4,000円についてです。まず、この事業の詳細をお聞かせください。
総務課長	主な改修内容としましては、1階男子トイレの小便器センサー5基の取り換え、1階女子トイレの大便器1基の取り替え、陶器部分が破損した2階女子トイレの手洗い1基の撤去がございます。そのほか、排水管の尿石除去や手洗いパッキンの取り換えを行うものでございます。
藤川委員	生活保護扶助費7,073万6,000円の補正についてお尋ねいたします。これは生活保護人員の増加による医療扶助費の増加という説明がありましたが、具体的に何人から何人に増加し、また、一人当たりの医療扶助費はいくらからいくらへと推移しているのか、お聞かせください。
生活援護担当課長	<p>生活保護受給者の状況として、令和7年3月と9月時点の保護世帯数と保護人員数で比較いたしますと、令和7年3月時点は357世帯427人でした。令和7年9月時点は379世帯457人で、半年間で22世帯30人の増加となっております。</p> <p>次に、一人当たりの医療扶助費につきましては、保護受給者一人当たりの一月平均の金額でお答えします。令和6年度の決算額では、一人当たり一月平均8万8,230円。令和7年度につきましては、4月から9月の上半期では、一人当たり一月平均9万4,537円で、7.1%の増加となっております。</p>
豊島委員長	<p>ほかに委員の質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	討論を終わります。採決を行います。議第92号は原案の

	<p>とおりの可決することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 92 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>ここで、関係者以外の方は退席いただいて結構です。</p> <p>〔関係者以外退席〕</p>
豊島委員長	<p>次に、議第 80 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
藤川委員	<p>議案書 32 ページについてお尋ねいたします。羽島市火災予防条例の一部を改正する条例についてです。火災に関する警報の明確化等をするための条例改正であると説明がありましたが、市民への警報の伝え方、あるいは警報を発令する基準等に変更はありますか。</p>
予防課長	<p>火災警報を市民に周知する方法については、防災行政無線を含め、消防車両における広報、ホームページ掲載、SNS を活用して行います。</p> <p>なお、警報発令基準等に変更はございません。</p>
豊島委員長	<p>ほかに質疑のある委員はございますか。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 80 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 80 号は原案のとおり可決することに決しました。</p>

豊島委員長	<p>次に、議第 81 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 81 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 81 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 82 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 82 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 82 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 83 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>

<p>豊島委員長</p>	<p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p> <p>討論を終わります。採決を行います。議第 83 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第 83 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 84 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 84 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第 84 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 85 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p> <p>討論を終わります。採決を行います。議第 85 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 85 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 86 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 86 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 86 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 87 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 87 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 87 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 88 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>

豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
	<p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 88 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 88 号は原案のとおり可決することに決しました。</p>
	<p>次に、議第 89 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
	<p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
	<p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 89 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 89 号は原案のとおり可決することに決しました。</p>
	<p>次に、議第 90 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
	<p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
	<p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 90 号は原案の</p>

	<p>とおりの可決することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 90 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 91 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
豊島委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 91 号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
豊島委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 91 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 96 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
佐藤委員	<p>議案書 80 ページ、動産の取得について、今回の消防ポンプ自動車に NHK の受信料がかかるカーナビが設置されていないかどうかお伺いします。</p>
消防総務課長	<p>災害対応特殊消防ポンプ自動車は、緊急消防援助隊の登録車両とすることを前提としておりますので、土地勘のない区域への出動及び当該区域での活動に活用することから、カーナビ設置を仕様としております。</p> <p>また、ラジオでは得られない被災地状況などの情報収集を目的として、テレビ視聴もできるものとしております。</p>
原委員	<p>議案書 80 ページ、動産の取得について、議決後の導入スケジュールと、今回の更新車両の配備場所についてお聞かせください。</p>

<p>消防総務課長</p>	<p>災害対応特殊消防ポンプ自動車の導入スケジュールにつきましては、現時点で仮契約を済ませており、本議会で承認いただいた後、議決日をもって本契約を行う予定です。</p> <p>その後は車両の作製途中に中間検査を行い、令和9年3月31日までに納入される予定です。納入後は、消防署に配備いたします。</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>ほかに質疑のある委員はございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>質疑を終わります。討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>討論を終わります。採決を行います。議第96号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第96号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>これをもちまして、総務委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。執行部の皆様はご退席ください。</p> <p>協議会を行いますので、総務委員の皆様はしばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">〔執行部退席〕</p> <p style="text-align: center;">【委員会閉会＝午前10時19分】</p> <p style="text-align: center;">【協議会開会＝午前10時20分】</p> <p>協議会を開催いたします。協議事項は、2月の意見交換会において、周知等を行うためのテーマについてです。これにつきましては、時間的な制約もあることから、議会事務局から本日を目安に決定していただきたいというお話がありましたので、ご協議をお願いいたします。</p>

佐藤委員	<p>テーマはDXについて、様々な意見を伺いたいと考えております。私としては、市役所におけるDXだけでなく、出先機関、例えばコミュニティセンター等との関係も含め、全体的にDX化を進めていくという観点から、幅広い意見を募るのが望ましいと考えています。</p> <p>しかしながら、ポイントを特定し、いくつか論点を提示しないと、意見が非常に散漫になる可能性があることを懸念しております。</p>
豊島委員長	<p>具体的なテーマはもう決定しないといけませんから、それでは、具体的なタイトル案はございますか。</p>
藤川委員	<p>タイトルについてですが、「DX」という言葉は馴染みがなく、分かりにくいのではないかという点は、まさにそのとおりだと思います。表記されている「DX」という文字だけを見ると、「デラックス」と読んでしまい、「何がデラックスなのか」という誤解を招く可能性も考えられます。</p> <p>分かりやすい言葉も色々と検討しましたが、例えば「行政サービスのデジタル化」はいかがでしょう。</p> <p>「行政サービスのデジタル化」という言葉もやや漠然としており、そこからさらに論点を絞る必要があるという点も、全くそのとおりだと思います。</p> <p>デジタル化と聞いて、肯定的に捉え「もっとこうしたほうが便利になるのではないか」という意見を持って参加する方もいらっしゃるでしょうし、逆に「そんなことをされても自分たちは使えず困ってしまう」という意見を持つ方が参加されるかもしれません。</p> <p>しかし、どちらの意見も参考になり、今後のためになるものですし、両方の意見を受け入れていく必要があると考えます。仮に、そうした対極の考えを持つ方々が参加するようなことになっても、参加者双方が理解を深められる会になっていくのではないのでしょうか。</p> <p>どのような結論や方向性に至るかは現時点では想像できませんが、両面の意見が出るだろうと想定し、会議を進めていけばいいと考えます。これは結論を出すための会ではありませんので、両方の意見を参考にできるような会になればいいと思います。</p>
原委員	<p>私も、藤川委員がおっしゃった「行政サービスのデジタル化」というタイトル案がいいと思います。</p> <p>佐藤委員が最初に述べられたように、コミュニティセン</p>

ターなど、出先機関での取り組みも重要です。私自身、図書館が好きなので承知しておりますが、現在図書館においてもデジタル化が進んでおり、以前に比べて格段に利用しやすくなっています。

そうした市の取り組みとして、例えば、羽島市歴史民俗資料館の所蔵物がデジタル技術で閲覧可能になったことなども市民に伝えながら進められればと思います。

一方で、視察先の別府市でも話題となりましたが、デジタルデバインド対策としての、そうしたITに不慣れな方々への支援や教室なども、羽島市が積極的に実施していることもよく分かりました。このような情報も市民に案内できると思います。

豊島委員長

「行政サービスのデジタル化」ということでご提案がありました。ほかに市民の皆様に参加していただきやすい、取っ掛かりやすいタイトル案はございますでしょうか。

佐藤委員

今、「行政サービスのデジタル化」というご意見が出ましたが、「行政サービス」という名称をつけた場合、私がイメージするのは、どちらかという住民票の手続きなど、行政が直接サービスとして提供しているようなものを連想しやすと思います。

一方、図書館などは、行政サービスというよりはむしろ、個人的な印象ですが、「図書館サービス」というように感じます。

言葉をどのように設定するかという点で考えると、市が管轄しているというニュアンスを盛り込みたいと思いました。「市の関係のデジタル化」という案も考えましたが、これも少し分かりにくいと感じ、悩んでおります。

藤川委員

市民が意見交換会の案内を見たとき、「どういうことを話し合おうだろう」というのが分かりやすくなるようにすることが重要です。タイトルは「行政サービスのデジタル化」としておき、その案内文の中で、現在、羽島市が行っている取組を具体的に列挙していくことで、それについての意見を募ることができるのではないのでしょうか。

例えば、体育施設や運動場などの予約がオンラインでできるようになったこと、図書館の蔵書がオンラインで閲覧できるようになったこと、あるいはスマートフォンを持っていない人への対応はどうすべきかなど、市民から出やすいと予想される意見や、現在行っている取組を具体例とし

<p>豊島委員長</p>	<p>て挙げて、参加者が「こういう意見を言えばいいんだ」と想像できるような案内方法を採用すればいいと考えます。</p> <p>ほかに意見はありますか。</p> <p>〔発言する者なし〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>表記するタイトルにつきましては、先ほどから出ております「行政サービスのデジタル化」ということで、ほぼこの文言で。そして、なぜこの意見交換会を実施するのかという目的を2行から4行程度で加えることとなります。</p> <p>その中で、藤川委員が挙げられた、羽島市が実施している取組と、今後、時代に合わせて取り組むべきことについての意見を募集する、という大きく二つの流れを記載して「関心のある方々、ぜひ意見を言いに来てください」と呼びかける内容にします。</p> <p>その具体的な文案については、事務局と協議して、皆様に後ほどご提示したいと思います。この方針でよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>豊島委員長</p>	<p>本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>【協議会閉会＝午前 10 時 31 分】</p>